

地域計画（案）

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月3日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	西海市 42212
地域名 (地域内農業集落名)	大串小地区 <small>(北横浦、南横浦、戸ノ尾、河内岳、小田ノ平、塩屋淵、網代、山内、茅場、上木場、下木場、上大平、下大平、平山、柚子ノ川、由留木、西の岳、大山口、片平、ヘゴノ崎、俄頭、湯無田)</small>

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.9 ha
② 田の面積	5.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	14.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.5 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	5.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.5 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

大串小集落は施設野菜(いちご)や水稻、果樹など多様な作目が作られており、河川沿いに広がる条件の良い農地では耕作が継続されているが、約61%は既に荒廃化している。
 現在、地域内の農家の高齢化が進んでおり、担い手不足の解消は喫緊の課題である。すでに地域内に担い手が少ないこともあり、耕作できない農地は保全管理により現状を維持していることが多い。他地区からの参入についてはまとまった農地が少ないことが阻害要因となっているため、現行の担い手等により現状維持や保全管理による現状維持に努める。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田地帯においては、移住者や新規就農者で水稻を拡大希望する農業者へ集積したり、施設野菜(いちご)についても新規就農者向けの作目であることから、後継者が定まっていない農家の農地については、農地中間管理機構などに情報提供し、新たな就農者への貸付により荒廃化を防ぐ。
 畜産業が多い場所でもあるため、牧草の需要が見込まれており、牧草地としての活用なども検討する必要がある。鳥加川沿いは田園地帯であり、今後も水稻が適地である。一部、玄武岩の赤土の土壌地帯があり、現在は梨園であるが、周辺地帯については畑地としての活用も最適である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業振興地域内の農用地区域の農地及びその周辺の担い手が耕作を継続する意思がある農地を農業上の利用が行われる区域とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	55.2	%	将来の目標とする集積率
			63.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付け、将来の農業者が経営農地の集約化を図りやすいように支援する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
経営農地の集約化を目指し、農地の貸借については基本的に農地中間管理機構を活用することとし、担い手の変更等が生じた際においても、機構においてスムーズに対応できるよう農地情報の共有を関係機関においても図る。
(3)基盤整備事業への取組
大規模な基盤整備事業を行うには担い手の確保や調整等に時間を要し、困難なことから、必要に応じて中小規模の基盤整備等を行うなど地域のニーズに応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体の参入に向けて情報共有を行い、意欲ある経営体へ農地を斡旋し、支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JA等関係機関と協議しながら、農作業繁忙期に労働力不足に陥らないためにも、農作業委託や人材育成など、持続可能な農業を実現するために随時、地域の担い手と情報共有しながら必要な対策について話し合う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
 ⑩地域内の農業を担う者等、各種変更が生じた場合には、地域計画の見直しを農業委員、農地利用最適化推進委員等の地域代表者への確認や書面、ホームページなど簡易な方法による協議を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			7年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
計	26経営体		17.4 ha	0 ha		19.9 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。